動画を用いた建築物点検講習会の開催

営繕部　保全指導・監督室　江本　洋子
調整課　秋山　知之

１．ポスターセッション概要

国家機関の建築物の維持管理に関しては、建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律（官公法）など様々な法令によって、対象となる建築物や点検等の内容が決められており、施設保全責任者は、法令を確認し必要な点検等を確実に実施する義務があります。

関東地方整備局営繕部及び各営繕事務所においては、老朽化が進む官庁施設ストックが少しでも健全な状態を保てるように、保全指導業務の一環として、毎年度、各省各庁の施設管理を行う職員を対象に、建築物の部位の説明や保全の基準に基づく支障がない状態の確認方法等について、座学と合わせ、現地にある実際の施設を利用して建物点検を体験してもらう講習会を対面集合形式で実施してきたところです。

しかしながら、令和に入り新型コロナウイルス感染症が蔓延する中においては「三密」を回避した業務遂行が求められるようになり、従来の形式による講習会の開催が困難となりました。

その後、各機関の WEB 環境も整備されてきたため、令和４年度より、現地建物で実際に点検を行う際のポイントを建築の専門家ではない施設管理を行う職員にとっても分かりやすく整理した動画を作成し、本講習会を、業務の効率化・デジタル化の推進を図る観点から、WEB と対面の両形式により開催しました。

本ポスターセッションでは、同動画の内容とその内容を活用した点検講習会の実施結果等についてご紹介いたします。

２．動画内容

建物の用途や規模により建基法及び官公法に基づく必要な点検は様々ですが、今回は制作動画のうち、もし、点検等を実施せずに事故が発生した場合に施設保全責任者が責任を問われかねない内容の動画を大型モニターで紹介します。

（動画１）建物外壁点検（タイル張り仕上げ、吹付塗装仕上げ等）
（動画２）防火設備点検（防火扉、誘導灯、火災報知器等）

（動画の一部）

３．動画作成手順(作業期間：8 月～11 月)

11 月開催の点検講習会に向けて

STEP１　シナリオ作成
STEP２　写真・動画撮影等素材作成
STEP３　台本作成
STEP４　パワーポイント作成
STEP５　アニメーション追加
STEP６　BGM 追加
STEP７　ナレーション録音
STEP８　パワーポイントを動画に変換

４．令和５年度受講者のアンケート結果概要

受講者 143 施設の回答内訳

○理解度

・よく理解できた　38 施設(27%)
・理解できた　103 施設(72%)
・あまり理解できなかった　2 施設(1%)

○満足度

・満足　59 施設(41%)
・やや満足　75 施設(52%)
・やや不満足　8 施設(6%)
・不満足　1 施設(1%)

○自由記述

・動画による説明が専門知識が無い人でもわかる様に作られていて、とても理解しやすかった。
・構成や順序が的確で、とても分かりやすい講習でした。
・動画であれば事前視聴も可能だと思うので実地演習メインの講習会が望ましい。
・動画による説明は、基本的には画面に表示されている文字を読んでいるだけであり、意味が無い。　etc.

５．展示規模・イメージ

大型モニター１台と A1 パネル５枚を使用予定

パネル・動画写真３枚
・シナリオとコマ割り表１枚
・講習状況写真１枚